

福知山市監査委員告示第10号

地方自治法第199条第4項の規定により、定期監査を実施したので、その結果を同条第9項の規定により公表する。

令和6年1月26日

福知山市監査委員 長 坂 勉

福知山市監査委員 中 嶋 守

監査結果報告

1 監査の種類

定期監査

2 監査の対象年度

令和5年度及び令和4年度補助金等

3 監査の実施期間

令和5年11月9日から令和5年12月13日まで

4 監査対象部等

産業政策部	産業観光課、エネルギー・環境戦略課、農政課、農林業振興課
市民総務部	危機管理室、総務課、デジタル政策推進課、市民課、斎場 保険年金課、生活環境課
農業委員会	農業委員会事務局
公平委員会	公平委員会事務局
選挙管理委員会	選挙管理委員会事務局

5 監査の方法

監査対象課等から提出された監査資料、関係書類帳簿等を抽出して審査し、関係職員の説明を聴取して実施した。

6 監査の結果

おおむね適正に執行されているものと認めたが、一部適正を欠くものが見受けられたので、下記事項について、措置を求めるべきものと決定した。

なお、指摘事項について措置を講じたときは、地方自治法第199条第14項の規定により、その旨を通知されたい。

産業政策部 農政課（監査日 11月13日～11月14日）

1 歳入について

普通財産の貸付収入について、歳入科目が適切でないものが見受けられた。適正な収入事務に努められたい。

農業委員会事務局（監査日 11月21日）

1 文書取扱について

農業委員に関する事務において、基本的な事務の誤りが複数見受けられた。適正な事務執行に努められたい。

2 歳入について

現金出納簿や歳入徴収簿等が適切に整理されていないものが複数見受けられた。収入事務の適正化に努められたい。

市民総務部 総務課（監査日 11月29日～11月30日）

1 契約について

修繕契約において、適正な履行期間となっていないものが見受けられた。適正な契約事務に努められたい。

市民総務部 生活環境課（監査日 12月4日～12月5日）

1 歳入について

現金出納簿において、金銭分任出納員から出納員への引継日、金額に複数の誤りが見受けられるなど、適切な事務処理となっていないものがあった。適正な現金出納の事務に努められたい。

市民総務部 斎場（監査日 12月8日）

1 契約について

物品購入に係る設計価格の算定において、事務取扱要領に規定された手続きによらず設計されているものがあった。適正な事務処理に努められたい。